

みんなで……

- ・公害をなくしましょう
- ・木と花を植えましょう
- ・スポーツを楽しみましょう
- ・暴力を追放しましょう



すべての事務は新庁舎で

4月1日開庁

「18万市民のサービスセンター」となる新庁舎＝富士市永田61番地の1＝は、43年12月3日に着工していらい、15カ月の工期を経て、いよいよ4月1日に開庁する運びとなりました。

29,000平方メートルにおよぶ敷地内には、地上10階の本館をはじめ、消防棟、車庫棟、現業棟や市民広場、駐車場などを建設しました。

このため、市では3月25日から29日までに本庁、事務所、支所ごとに新庁舎内に移行し、30日には新体制へ切り替える予定です。

【写真は開庁を待つばかりの新市庁舎】

いまの事務所・支所は統合



- ・ 本 庁
- ・ 吉 原
- ・ 富 士
- ・ 鷹 岡

市では、新庁舎の完成を機会に、いまの本庁、事務所、支所はすべて廃止し、新庁舎内へ事務を統合します。今後は事務所を小公園などに、支所は公民館としてそれぞれ活用していきます。

- 元吉原
- 須 津
- 吉 永
- 原 田
- 大 淵

事務所

支 所

あとは小公園、公民館に活用

41年11月の新市発足当時、行政の全機能を一カ所に集中できる施設がなかつたことから、本庁、事務所、支所にそれぞれわかれて事務をとつてきました。

分散事務方式は、窓口を通じての限られたサービスはある程度できましたが、反面、このために生まれた「行政のムダ」はたいへんなものでした。

バラバラの事務を統合し管理体制を強化していけば、複雑多岐にわたり、量的にも、質的にも増大しつつある住民の要求を適確にはあくすることができ、スピーディーな処理ができます。税金の効率的な使い方も、集中管理で生かされてくるわけです。

統合しなければならぬもう一つの理由は、国（法務局）から戸籍事務などの住民記録を一カ所にまとめるように勧告されていることです。

特に、元吉原、須津、吉永、原田、大淵の5支所は、昭和30年の旧吉原市との合併いらい今日まで「新庁舎」の建設を理由に存置してきているのが実状です。

先ごろ、町内会長、区長さんと当局が懇談会を開いたときにも、「事務所や支所がなくなれば、住民は不便になるばかりだ」「廃止後はどのように活用していくのか」「新庁舎のサービス体制はどうなっているのか」——など、いろいろな意見が出されましたが、市としては①ム

ダをはぶき徹底した市民サービスを行なう ②支所が廃止の勧告を受けていること…などからどうしても廃止——統合に踏み切らざるを得ません。

それでは、現在、市が考えている統合後の計画を列記しますと……

公民館の設置

元吉原、須津、吉永、原田、大淵の5支所は公民館に装いを改め、地域の文化教養の場であり、よりどころとします。公民館には、その地域のことがよくわかる職員を配置して、市民サービスの利便をはかります。

ただ、一口に公民館にするといつても須津、元吉原、大淵支所のように建物のたいへん古いものは、そのまま使用できないので、今後、地域みなさんの意見をよく聞きながら、ふさわしい施設を新築する予定です。原田と吉永は鉄筋コンクリート造りですから、増築または改築して公民館に造り変えます

事務所跡の利用

事務所も古い建物は取りこわしますが鷹岡事務所と本庁（体育館）だけは、公共用施設として利用する予定です。吉原、富士事務所跡地は、道路に拡張されるもの以外すべて確保して、小公園や公共用地に使用する計画です。

交通機関の整備

「市民のみなさんに、ご不便をかけな

い」という立て前から、交通機関の整備を積極的にはかります。

すでに、バス会社とは市役所経由の循環バス路線の設置、バス停の新設などでだいたいの了解を得ています。

このほか、市民の利便を考えた運行計画をたてるように強力に陳情しています。

市役所自体も、マイクロバスが地域を巡回して利便をはかります。

新庁舎の窓口体制

市民に親しまれ、愛される市役所像一が新市庁舎のすべて。

市役所の顔ともいべき本館2階「玄関ホール」に総合窓口＝3面掲載＝を設け、届けや証明は各課を歩き回らなくても、ミすぐに、その場で処理できるような集中事務方式をとります。

特に、市民相談室を充実強化して、一般相談から法律相談などの専門相談まで常時応じられるようにしてあります

移動市役所の実施

市民の声を市政に反映——が渡辺市政のモットー。ですから、市民の来庁を待つばかりではなく、市長、部課長が定期的に地域に出向き、多くの市民の声をきき、市政に反映していきます。

道路の整備

幹線道路網を整備し、自動車で来庁する市民の利便をはかつていきます。自動車の利用者がふえても、新庁舎にはそれを満たすだけの駐車場があります

玄関ホール

みなさんが新庁舎に入ったところが「玄関ホール」、ここに案内所、総合窓口、市民相談室などがあります。総合窓口には、市民課を中心に各課の窓口事務をできるだけ一本化し、みなさんが来庁したとき各課を回り歩くことのないようにしました。

窓口は戸籍抄本や印鑑証明などの事務を取り扱う一般窓口が11カ所、水道関係や税関係などの事務を取り扱う例外窓口が4カ所もうけられます。出来た書類を交付したり手数料を納める交付窓口も2カ所つくられます。

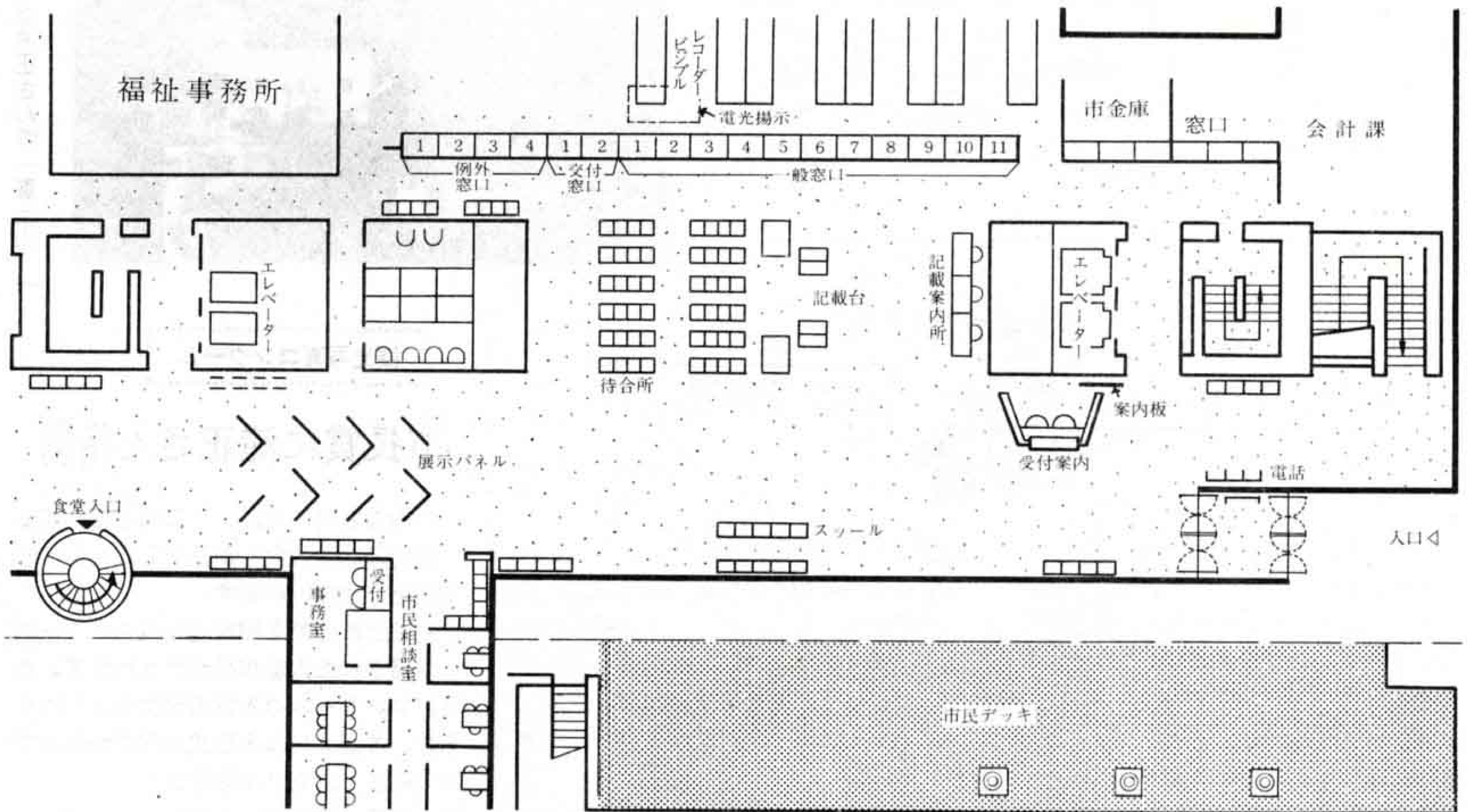
来庁した人の待ち時間をできるだけなくすため、窓口と市民課本課、税関係の課などとはエアーシユータ

ーやベルトコンベアーで連絡をとり、事務処理のスピード化をはかりました。

受け付けのとき番号札をわたし、書類ができたときは電光掲示板に番号をだし交付窓口で書類を受け取るしくみになっています。

また、届け出書類などの記入がわからない人のために記載案内所もつくり、市民みなさんのご不便を解消するようにしました。

市民相談室は、交通問題、公害問題、税関係の相談など専門的なことや、苦情や要望などなんでも相談に応じられるようにしてあります。



25日から移転を

新庁舎への各部課の移行は次の日程で行ないます。移行日は各課の事務が混雑しますので、市役所にご用のある人はできるだけ移行日をさけてご来庁くださるようお願いいたします。

- 3月25日 本庁、教育委員会事務局、臨時財産整備室、開発公社、消防本部、監査委員事務局、農業委員会事務局
- 3月26日 吉原事務所
- 3月27日 富士事務所、鷹岡事務所
- 3月29日 各事務所市民課と資産税課、市民税課、徴税課各支所、市金庫

※本庁の会計課、市金庫は3月24日まで本庁で事務を行ないますが、25日から新庁舎で取り扱います。

※各事務所市民課、税関係3課、各支所は3月28日午前中まで現在地で執務し、29日(日)に移行事務を行ない、30日から新庁舎で事務を取り扱います。

51-0123

電話番号もかわる

新庁舎の代表電話が51-0123に変わります。電話回線は全部で50回線ありますが、平日は消防署、議会、教育委員会などもすべて大代表51-0123でつながります。交換手が出ましたら、話したい相手を指定していただければおつながります。

日曜日や夜間(午後5時から翌朝8時30分まで)は守衛室、および消防署で電話の交換をします。

守衛室は51-0123。消防署は51-0105から0109までです。守衛室が全部話し中のときは消防署を呼び出し、消防署から守衛室へつなぐことができます。また、消防署が全部話し中のときも守衛室を呼び出し、消防署へつなぐことができます。なお、消防署は代表電話ではありませんので、電話する場合は51-0105から0109のどれかをダイヤルしてください。

■ 新市庁舎への移行で、ご迷惑をおかけすることがありますが、ぜひご理解ご協力を

保険料は480円(年間)に

市民交通傷害保険

再加入の手続きを

1月31日現在で市民交通傷害保険に加入している人は29,517名。約16%の人が加入していますが、この契約期間が3月31日で切れます。

申込用紙を各家庭へ配布しますので万一に備えひとりでも多くの方が加入してください。

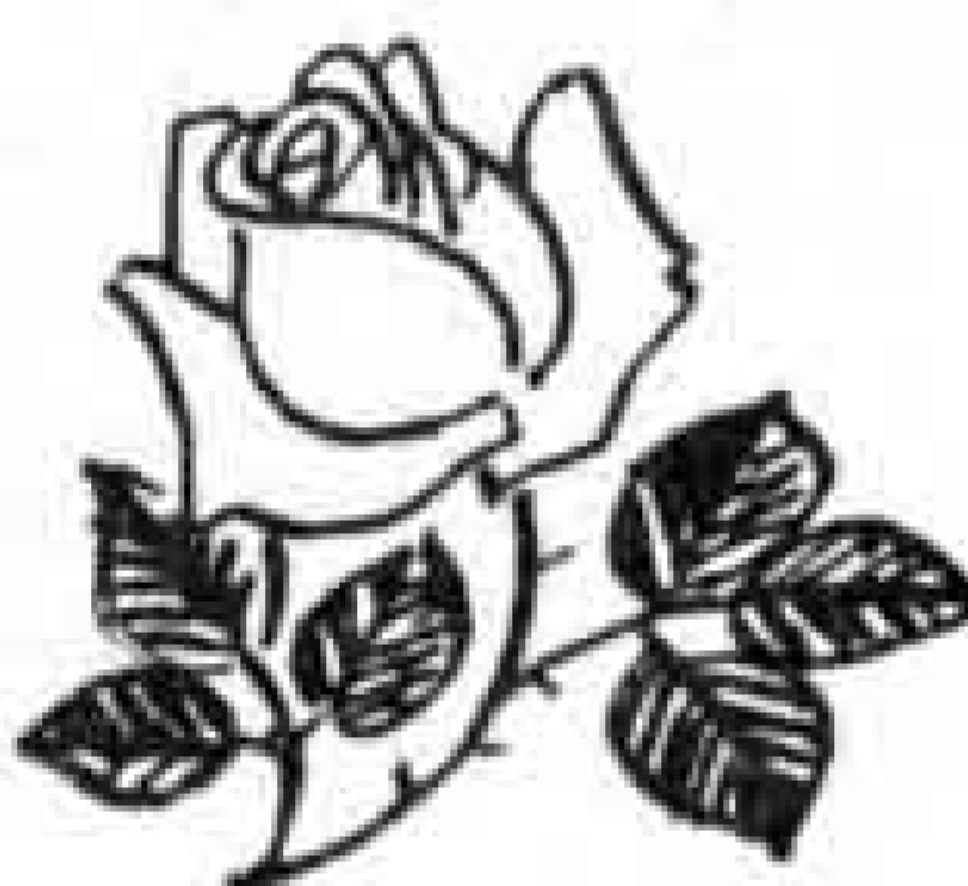
受け付けは3月20日から各事務所、各支所(新庁舎へ移行するまで)で行なっています。

なお、保険料が45年度から480円になります。これは、42年が精算額638万円に対し給付額は796万円、43年も精算額745万円に対し給付額は843万円と、毎年赤字決算のため、やむをえず値上げするものです。



【市長賞に選ばれた滝正さんの「富士山」】

市民の花



いまがいちばん

バラを植えよう

みなさんのお宅には市民の花バラ、がありますか。バラを植えるのはいまが一番いい時季です。各家庭にバラを植え町中をバラでいっぱいにしてあげませんか。

バラを育てるには、まず良い苗を選ばなければなりません。苗木はほとんどつぎ木してあり、1年から2年生のものがほとんどです。苗を選ぶには、このつぎ木部分がしつかりしたもので、接合部の肉盛りが多く、長いもので、下葉まであるのをさがすのがコツです。

植え方は、乾燥をきらうので保水力がよく、しかも排水のよい土質で、日当りのよい場所を選びます。肥料を多く好む

植物ですから基肥にはたい肥、鶏ふんなどをなるべく多く入れ、さらに油カスや配合肥料を2握りくらい土とまぜあわせます。その上に、根を広げ直接肥料に当たらないように植えます。なお、根についているミズゴケやワラはとってください。

植えたあとは水分の発散を防ぐため長い枝は切りかえしてやり、必ず支柱を立ててやります。

花は1年目から咲きますが、木を育てるためつぼみのうちに摘み取ります。また、病害虫の防除にも十分注意してください。

観光写真コンクール

市長賞に滝正さん(広見町2)

市内の名勝、史蹟、行事など紹介する「観光写真展示会」が3月7日から吉原市民会館で開かれます。

展示会には第3回観光写真コンクールに出品された入選作品がだされます。なお、コンクールの入賞者が次のようになり、3月9日に表彰式が行なわれます

- 市長賞 滝正(広見町2)
- 議長賞 植松暁(上田端)
- 教育長賞 小沢悦郎(静岡市)
- 市観光協会賞 渡辺智(松本) 永田謙一(浜松市)
- 商工会議所会頭賞 望月二三也(松岡)
- 文化連盟会長賞 松永隆司(津田)
- 県観光協会賞 鈴木邦明(浜松市)



勤労青少年寮

寮生を募集しています

勤労青少年会館は中小企業に働く方々のためにつくった施設。25歳以下の従業員<男子>を入寮させたい事業主は、3月31日までに、勤労青少年会館(広見町1、52-6129)へ申し込みを。

安川敏夫さん(原田2)が優勝

第1回市民かるた大会

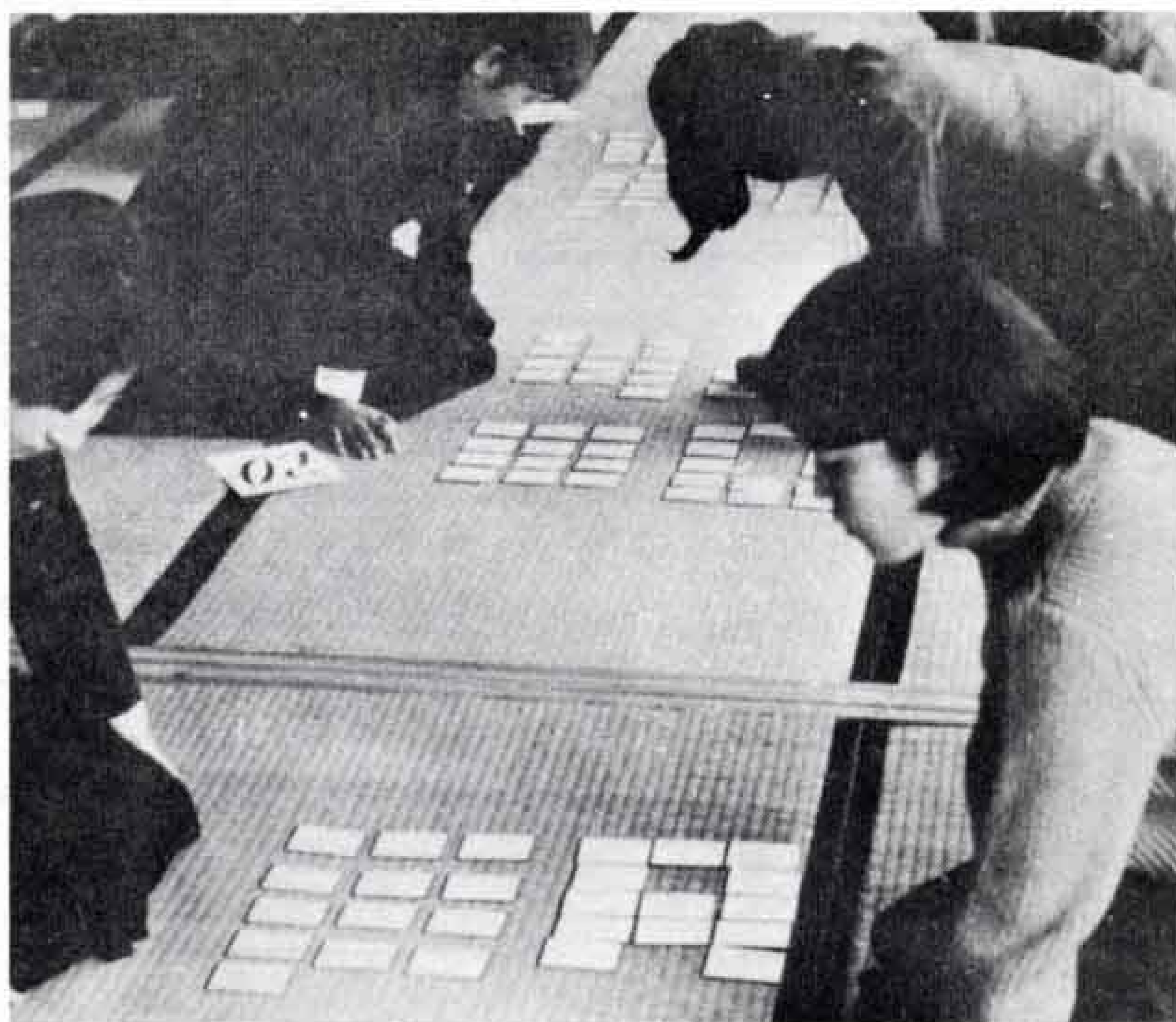
「田子の浦ゆ…」読みあげる声とともに、あざやかな手つきで拾いあげる。2月22日、吉原高校で開かれた第1回市民かるた大会には、高校生からおとしよりまで約50人が参加、日頃の修練をきそいあいました

■一般の部

- ・優勝 安川敏夫(原田2) ・2位加藤昌彦(松岡) ・3位保科金作(西比奈)

■学生の部

- ・A級・優勝 原郁子(富士見高) ・2位村松慶子(富士高) ・3位北沢伸子(富士高)
- ・B級・優勝 佐野弘子(富士高) ・2位藤田容子(富士高) ・3位井出尚美(富士高)



難コースに汗だく

自転車の乗り方講習会

「自転車の正しい乗り方」を知らない人が意外に多いようです。市は田子浦公民館の西側に国際ルールのコースをつくり、先ごろ田子浦小学校の5・6年生を対象に第1回の講習会を開きました。コースにはジグザグ運転、板乗り、転回操縦などの障害物がいっぱいこどもたちは障害物を相手に汗だくで訓練を受けました。

今と昔

今と昔

鷹岡村役場 ⑫

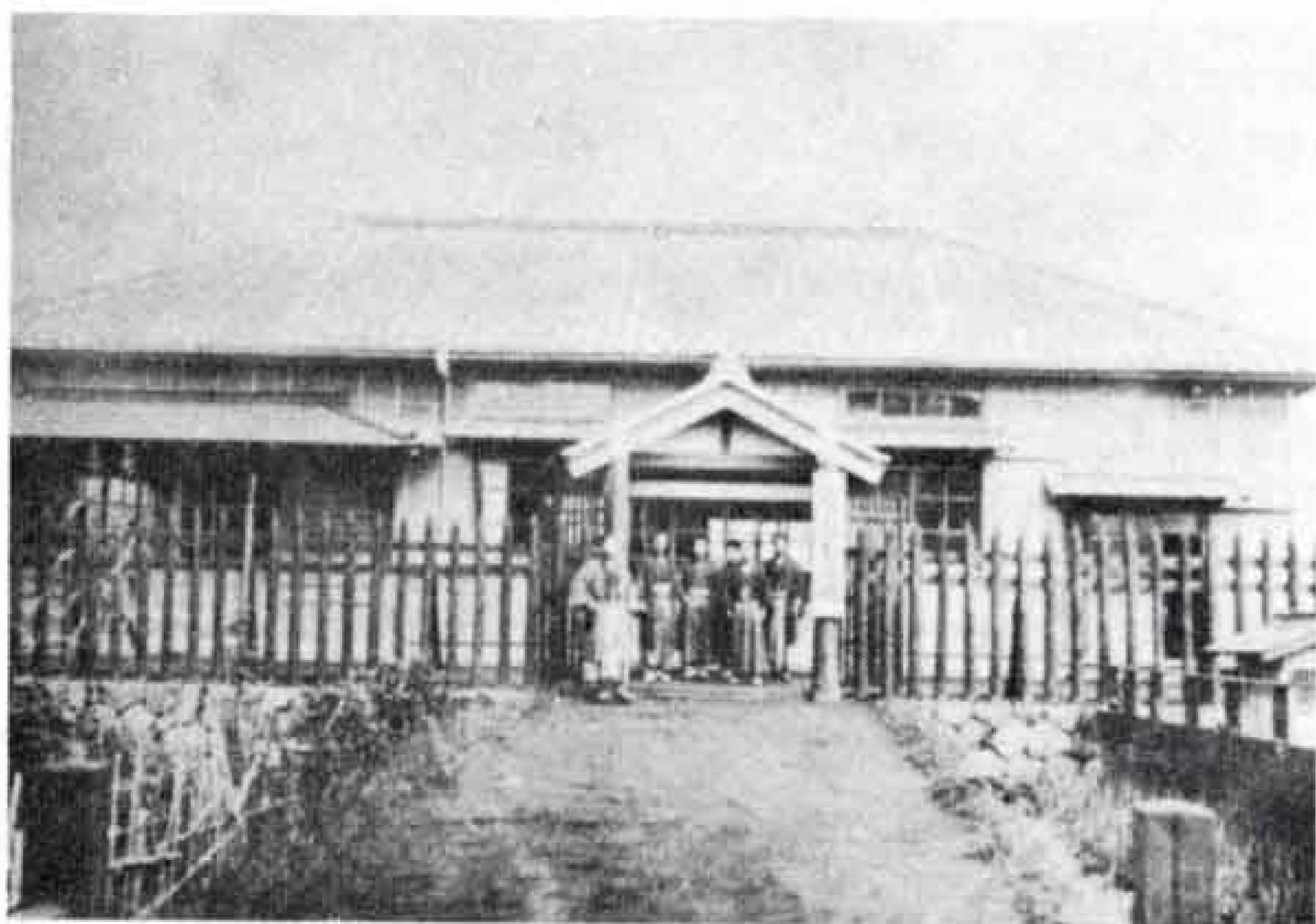
写真左は、大正時代初めの鷹岡村役場です。木造平家の建物と袴を着用した当時の吏員をみていると、村政にたづさわつた人たちの姿勢がうかがえます。

鷹岡村は、明治31年(1888)に厚原、久沢、入山瀬、天間の4カ村が合併して誕生しました。初代の村長は小森乾燥氏でした。それから45年後の昭和8年1月1日に待望の町制を

しき、初代町長には戸田重朗氏が就任しました。

写真右は昭和30年7月31日(1955)に完成した鷹岡町役場です。鉄筋3階建ての近代的な建物は、当時、近くの市町村にはありませんでした。

この建物は、現在、鷹岡事務所として使用していますが、4月1日に新庁舎へ事務が移行するので、他の目的に使用されるようです。(完) (鈴木富男稿)



おしらせ

● 固定資産税課税台帳の縦覧

■お見せする期間は3月20日まで。時間は午前8時30分から午後4時45分まで。土曜日は正午まで。日曜日は除く ■場所は各事務所資産税課 ■固定資産の評価額や台帳の登録事項に不服がある場合は3月20日までに固定資産評価委員会へ申し出を。

● 市営住宅入居者募集

吉原団地(1種16戸、2種32戸)、岩本山団地(1種6戸、2種12戸)の市営住宅が近く完成するので入居者を募集します。■入居資格は、同居する家族のある人、市内に住んでいるか勤務している人、入居する家族の年間所得が規定に該当する人 ■家賃は吉原団地の1種が7500円、2種が6200円、岩本山団地の1種が6000円、2種が4800円 ■敷金はいずれも家賃の3カ月分 ■申込み先は、吉原事務所住宅課、富士および鷹岡事務所総合窓口、各支所(用紙も申込み先にあります) ■申込み期間は3月13日から3月20日まで。

● バレーボール大会

第7回富士地区婦人バレーボール大会を次のように開く。参加するのは富士市、富士宮市、芝川町の既婚者によるチーム多数が。■会場は鷹岡中学校グラウンド。■日時は3月15日午前9時から。■多数応援におでかけを。

共同募金会に送り社会福祉施設や子どもの遊び場建設などに使われました。歳末助け合いは一七六万九二〇九円と物品が集まりました。これは、保護世帯・要保護世帯二二五六世帯や、社会福祉施設の入所者などにみなさんの善意をおくりました。

共同募金
が協力ありがとう
歳末助け合い

昨年十月から行なわれた共同募金、十二月からの歳末助け合い運動は、みなさんの暖かいご協力により、目標額を上回る成績でした。共同募金は、戸別募金、法人募金、特志募金などで六七八万七一〇円(目標額四二四万円)が集められ、県

● 勤労青年大学生募集

■対象は25歳以下の男女で勤労青少年ホームの利用証を交付されている人 ■科目は茶道、華道、料理、ペン習字、フラワーデザイン、社会 ■開設期間は4月6日から9月30日まで ■申込み先は富士勤労青少年会館(広見町1 電52-6129) ■申込み期間は3月16日から3月28日まで ■費用は教材費を実費負担。

● 不用犬の買い上げ

次の日程でいらぬ犬の買い上げを行なう。 ■3月13日一八面稲荷(蓼原保育園横)10時40分~11時55分。塔ノ木山神社11時~11時15分。富士公民館11時20分~11時35分。柚ノ木神社11時40分~11時55分。中島旧と場1時~1時15分。松本公会堂1時20分~1時35分。 ■3月18日一広見町3公園10時~10時20分。国窪公民館10時30分~10時50分。木之元神社11時~11時20分。和田町公民館11時30分~11時50分。鍛冶町愛鷹神社1時~1時20分。吹上公会堂1時30分~1時50分。 ■買い上げ料金は生後90日以下が1頭50円、91日以上が1頭100円。 ■印鑑が必要。

● 鳥獣の捕獲を禁止

県は、さいきん野生の鳥獣が少なくなってきたので、産卵期の3月1日から6月30日まで鳥獣の捕獲を禁止しました。愛がんするための捕獲など一切禁止されていますので絶対にやめてください。

おしらせ